

河川敷地内樹木採取希望者を10名選定しました。

～姫路河川国道事務所～

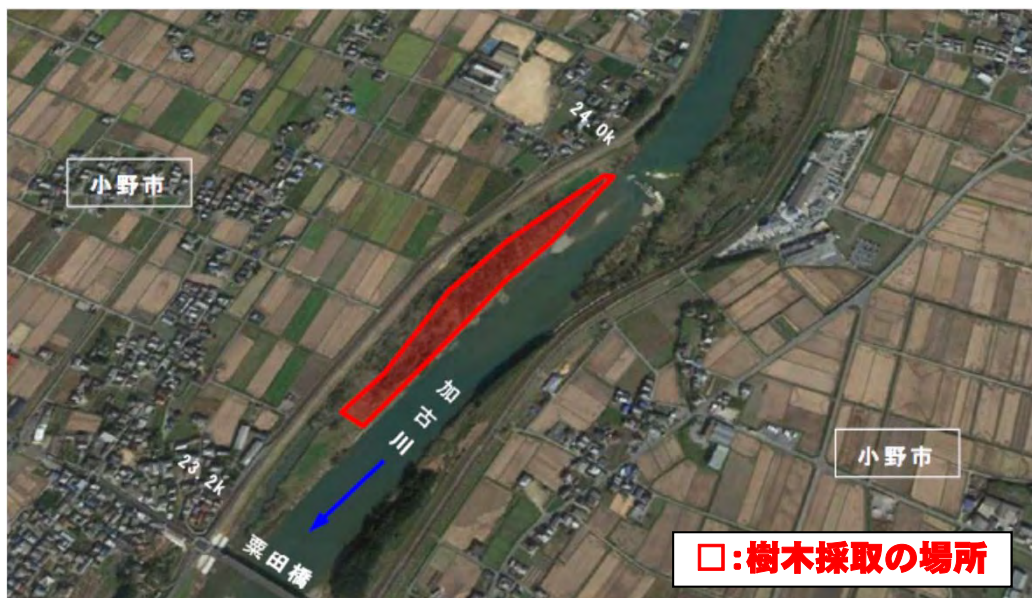
加古川、揖保川の河川敷地内樹木の採取希望者を1月29日から2月13日まで応募をしていました。

10名の方から応募があり審査の結果、**10名の方を選定しました。**

2月26日から3月2日までを樹木採取許可申請書の提出期間としており、選定された方からの申請後、許可書を交付します。

許可書交付後、3月12日から9月30日までの期間において現地で樹木採取をしていただくことにしています。

樹木採取の場所の一例 (小野市三和町地先)



樹木採取の場所

- ① 揖保川 左岸河川敷 (宍粟市山崎町宇原地先 約2.0ha、河口からの距離23.4k～24.0k)
- ② 揖保川 左岸河川敷 (たつの市新宮町上笹地先 約3.1ha、河口からの距離22.2k～23.1k)
- ③ 揖保川 左岸河川敷 (たつの市神岡町東鶯崎地先 約0.5ha、河口からの距離15.0k～15.2k)
- ④ 揖保川 左岸河川敷 (姫路市余部区上川原地先 約2.0ha、河口からの距離4.0k～4.2k)
- ⑤ 加古川 右岸河川敷 (小野市三和町地先 約0.4ha、河口からの距離23.8k付近)
- ⑥ 加古川 右岸河川敷 (小野市下来住町地先 約0.4ha、河口からの距離19.0k付近)
- ⑦ 加古川 右岸河川敷 (小野市黍田町地先 約0.3ha、河口からの距離17.4k付近)

樹木採取の期間

平成30年3月12日から平成30年9月30日まで (予定)

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所河川管理第一課
〒670-0947 姫路市北条1-250
TEL 079-282-8505

